

土砂崩壊危険箇所調書

No	施設番号	地区名	所在地 (大字、字)	管理 団体名	受益 戸数 (戸)	受益 面積 (ha)	工事内容			被害数量	地域指定							備考		
							工種	構造	事業量 (m)		振興山村	特定農山村	豪雪地帯	過疎地帯	地すべり	土砂災害警戒区域	重要水防区域		山地災害危険地区	
																				市町村名
1	219101	臣村	大字和字西成沢～丸山	曾根区	76	16.0	排水路	鉄筋コンクリート三面張	700	農地 30a 用水路 800m 外		○								
2	219102	赤石	大字和字西田～赤石	曾根区	61	12.0	用水路	U-60	400	農地 50a 用水路 100m 外		○								
3	219103	本海野	大字県字瓜田	所沢川水系土地改良区	107	18.0	トンネル	コンクリート暗渠	700	用水路 60m 農道 210m 外		○								
4	219104	加沢新堰	大字滋野甲字坂下～下町田	加沢新堰組合	129	26.0	トンネル	コンクリート暗渠	1,800	農地 150a 用水路 480m 外		○								
5	219105	高石	大字滋野乙字高石～白木	原口区	60	35.0	排水路	U-60	1,000	農地 70a 用水路 200m 外		○								
6	219106	原口堰	大字新張字前久保～大字滋野乙字竹ノ花	所沢川水系土地改良区	394	130.0	用水路	U-60	1,200	農地 150a 用水路 430m 外		○								
7	219107	栗生沢	大字新張字栗生沢	新張区	394	130.0	用水路	U-60	200	農地 30a 用水路 100m 外		○					○			

8	219108	下横堰	大字新張字熊沢～下横堰	所沢川水系土地改良区	394	130.0	用水路	U-60	300	農地 50a 用水路 50m 外	○							
9	219109	横堰	大字新張字矢原～下糖割	所沢川水系土地改良区	678	278.0	用水路	U-60	1,000	農地 150a 用水路 100m 外	○							
10	219110	十二平	大字祢津字十二平	二分堰組合	132	100.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	400	農地 40a 用水路 100m 外	○							
11	219111	大星	大字祢津字城山～上ノ山	西宮区	34	10.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	300	農地 80a 用水路 100m 外	○							
12	219112	上ノ畑	大字和字上野畑	姫子沢区	30	22.0	排水路	U-60	250	農地 30a 用水路 200m 外	○							
13	219113	薬師堂	大字和字片山～日陰	神川沿岸土地改良区	878	440.0	サイフォン	ダクタイル鋳鉄管	1,200	農地 200a 用水路 200m 外	○					○		
14	219113	竹原	大字和字竹原～大字祢津字西飼戸田	神川沿岸土地改良区	878	440.0	サイフォン	ダクタイル鋳鉄管	200	農地 300a 用水路 150m 外	○					○		
15	219113	上ノ屋敷	大字祢津字西飼戸田～上野坂	神川沿岸土地改良区	878	440.0	サイフォン	ダクタイル鋳鉄管	500	農地 200a 用水路 200m 外	○					○		
16	219113	宮獄	大字祢津字東飼戸田～御射山	所沢川水系土地改良区	878	440.0	サイフォン	ダクタイル鋳鉄管	500	農地 100a 用水路 200m 外	○					○		
17	219113	東前橋	大字祢津字立野～原	所沢川水系土地改良区	878	440.0	サイフォン	ダクタイル鋳鉄管	500	農地 400a 用水路 200m 外	○							
18	219114	東入	大字和字菖蒲平	和水利組合	15	7.0	用水路	U-45	150	農地 40a 用水路 200m 外	○					○		
19	219115	大富士池導水路	大字和字西入	和水利組合	18	5.0	用水路	U-45	100	農地 40a 用水路 250m 外	○							
20	219116	池の沢	大字和字池の沢	和水利組合	645	130.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	100	農地 40a 用水路 250m 外	○					○		

21	219201	八重原(1)	大字八重原字飯綱裏～西白水添	八重原土地改良区	469	172.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	800	農地 100a 外		○	△					
22	219201	八重原(2)	大字八重原字島浦	八重原土地改良区	469	172.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	80	農地 50a 外		○	△					
23	219201	八重原(3)	大字八重原字高山～下前島	八重原土地改良区	469	172.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	2,500	農地 400a 外		○	△					
24	219201	八重原(4)	大字八重原字土手下	八重原土地改良区	469	172.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	400	農地 100a 外		○	△					
25	219201	八重原(5)	大字八重原字備中	八重原土地改良区	469	172.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	150	農地 50a		○	△					
26	219201	八重原(6)	大字八重原字下日向	八重原土地改良区	469	172.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	150	農地 50a		○	△					
27	219202	上八重原	大字八重原字田楽平～下間切	八重原土地改良区 上組	129	40.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	2,000	農地 1000a 用水路 10m 外		○	△					
28	219203	中八重原	大字八重原字島浦～高山下	八重原土地改良区 中組	91	30.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	1,100	農地 500a 外		○	△					
29	219204	下之城	大字下之城字京免～道上	下之城水利組合	319	45.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	3,500	農地 3,000a 用水路 120m 外		○	△			○		
30	219205	畔田大池	大字御牧原字御牧上～上猫田	御牧ヶ原台地土地改良区	69	30.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	700	農地 600a 農道 80m 外		○	△					
31	219206	大池はず池	大字御牧原字御牧上	御牧ヶ原台地土地改良区	81	10.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	500	農地 300a 農道 120m 外		○	△					
32	219207	とや原	大字御牧原字御牧下～中尾	御牧ヶ原台地土地改良区	52	20.0	用水路	鉄筋コンクリート三面張	600	農地 400a 外		○	△					
	小計	32 地区			11,112	4,456			23,980			32	12			8		

資料 25

山腹崩壊危険地区位置図

- 1 東御市新張字真虫久保 2 h a
- 2 東御市祢津字角屋 1 h a
- 3 東御市滋野字小名郷土 2 h a
- 4 東御市八重原字中猿岩
- 5 東御市島川原字崩途
- 6 東御市御牧原字御牧原上平
- 7 東御市羽毛山字外山
- 8 東御市羽毛山
- 9 東御市布石下
- 10 東御市御牧原字七尋石

資料 26

崩壊土砂流出危険地区位置図

- 1 東御市祢津字上滝ノ沢 6 h a
- 2 東御市大日向字池の上
- 3 東御市八重原字長久保
- 4 東御市下之城字大洞
- 5 東御市布下字前の山

重要水防区域

箇所番号	河川名	河川の管理者	河川の種別	左右岸の別	警戒の度合	延長(m) (箇所)	場所 (目標)	予想される水位(m)	区分と予想される危険	水防工法
1	千曲川	県	一級	右	A	400(1)	田中橋下	4.5	無堤地 土砂崩落	木流し 蛇籠
2	千曲川	県	一級	右	A	150(1)	境橋上下	4.5	無堤地 土砂崩落	木流し 蛇籠
3	千曲川	県	一級	右	A	300(1)	羽 毛 山 橋 上下	4.5	無堤地 土砂崩落	木流し 蛇籠
4	笠石川	県	一級	左	A	100(1)	国道上下	1.2	堤防高不足 越水	積土俵
				右	A	100(1)				
5	金原川	県	一級	左	A	130(1)	小諸上田線～ 真田東部線	1.0	無堤地 越水	積土俵
				右	A	130(1)				
6	金原川	県	一級	左	A	1,300(1)	国道上～ 小諸上田線	0.8	護岸(堤防)老朽 越水	積土俵
				右	A	1,300(1)				
7	金原川	県	一級	左	A	700(1)	真田東部 線上	0.5	護岸(堤防)老朽 決壊	積土俵
				右	A	700(1)				
8	金原川	県	一級	左	A	320(1)	国道下	1.2	川幅狭小 内水氾濫	積土俵
				右	A	320(1)				
9	三分川	県	一級	左	B	50(1)	国道下	1.2	堤防高不足 越水	積土俵
10	三分川	県	一級	右	B	100(1)	井高下	1.2	護岸(堤防)老朽 決壊	積土俵
11	三分川	県	一級	左	A	500(1)	姫子沢、 村内	0.8	護岸(堤防)弱体 洗堀越水	積土俵 木流し
				右	A	500(1)				
12	求女川	県	一級	左	A	70(1)	柵津宮ノ入	0.8	護岸(堤防)弱体 越水	積土俵
				右	A	70(1)				
13	求女川	県	一級	左	A	600(1)	高速道上	1.2	護岸(堤防)老朽 越水決壊	積土俵 木流し
				右	A	600(1)				
14	求女川	県	一級	左	A	360(1)	新屋下	1.3	護岸(堤防)老朽 越水決壊	積土俵
				右	A	360(1)				
15	柵津 東川	県	一級	左	B	750(1)	高速道上	0.8	護岸(堤防)老朽 決壊	積土俵
				右	B	750(1)				
16	針ノ 木川	県	一級	左	B	440(1)	旧道上流 ～国道	1.2	堤防高不足 決壊	積土俵
				右	B	440(1)				
17	所沢川	県	一級	左	B	40(1)	国道上	1.5	無堤洗堀	木流し
18	所沢川	県	一級	左	B	100(1)	金山橋上	1.5	無堤決壊	木流し
				右	B	100(1)				
19	所沢川	県	一級	左	B	700(1)	所沢ダム 下	1.5	護岸(堤防)老朽 越水決壊	積土俵
				右	B	700(1)				
20	所沢川	県	一級	左	B	1,200(1)	金井西	1.8	護岸(堤防)老朽 越水決壊	積土俵 木流し
				右	B	1,200(1)				

21	所沢川	県	一級	左	A	70(1)	国道下	1.5	護岸(堤防)老朽 越水決壊	積土俵
				右	A	70(1)				
22	平沢川	県	一級	左	B	300(1)	しなの鉄 道南	1.0	護岸等の洗堀 決壊	積土俵 木流し
				右	B	300(1)				
23	平沢川	県	一級	左	B	400(1)	旧道下	1.0	護岸等の洗堀 決壊	積土俵 木流し
				右	B	400(1)				
24	大石 沢川	県	一級	左	A	20(1)	市道赤岩 原口線下	1.2	川床洗堀 決壊	石積
25	大石 沢川	県	一級	左	B	130(1)	国道上	1.2	護岸等の洗堀 決壊	積土俵 木流し
				右	B	130(1)				
26	大石 沢川	県	一級	左	B	300(1)	国道下	1.2	護岸等の洗堀 決壊	積土俵 木流し
				右	B	300(1)				
27	鹿曲川	県	一級	左	A	70(1)	玉の井橋上	3.0	堤防高不足 越水	積土のう
28	鹿曲川	県	一級	左	B	60(1)	大日向	2.0	天然護岸 決壊	木流し
29	小相 沢川	県	一級	左	A	400(1)	平和橋上		護岸(堤防)老朽 決壊	積土俵 木流し
				右	A	400(1)				
30	小相 沢川	県	一級	左	A	400(1)	道の駅上		護岸(堤防)老朽 決壊	積土俵 木流し
				右	A	400(1)				
31	西川	市	準用	左	A	60(1)	国道上	1.0	川幅狭小 内水氾濫	積土俵
				右	A	60(1)				
32	西川	市	準用	左	A	100(1)	国道下	1.0	堤防高不足 越水	積土俵
				右	A	100(1)				
33	八反田 沢川	市	普通	左	A	400(1)	県道上下	1.5	護岸(堤防)老朽 越水	積土俵
				右	A	400(1)				
34	舟木 沢川	市	普通	左	B	170(1)	大日向(県道 上~合流点)	2.0	護岸老朽 越水	積土のう
				右	B	170(1)				
35	梨木 沢川	市	普通	左	B	200(1)	畔田(県道下 ~合流点)	2.0	天然護岸 決壊	木流し

応急仮設住宅建設候補地

名称	住所	敷地面積	住宅等建設可能面積
東御中央公園 第1駐車場	東御市鞍掛 205 番地 1	5 5 2 6 m ²	3 4 0 0 m ²
東御中央公園 第3駐車場	東御市常田 481 番地 1	7 7 5 0 m ²	5 0 0 0 m ²
稚蚕飼育所跡地	東御市八重原 3533 番地 752	7 7 8 5 m ²	2 7 0 0 m ²

資料 28の2

危険物取扱所(給油取扱所)の現況

令和2年3月1日現在

取扱所名	管理者	電話	所在地
(株)高木屋	西澤 佳夫	6 2-0 3 3 7	県 139 番地 1
(株)オーツカ	大塚 喜雄	6 2-1 6 0 6	本海野 1704-1
(株)オーツカサンライン給油所	大塚 喜雄	6 4-1 1 0 0	鞍掛 427-1
(株)ジェイエイサービス サンライン給油所	眞 島 実	6 3-6 4 6 5	和 3457-1
中田石油(株)	中 田 正	6 4-3 3 3 3	滋野乙 2479
上燃(株)セルフ東御SS	高見 澤 秀 茂	6 2-1 8 1 8	滋野乙 2276
上燃(株)セルフ浅間サンラインSS	高見 澤 秀 茂	6 3-1 2 0 0	和 3630-1
(株)塩沢産業	山 口 英 俊	6 3-6 1 5 5	加沢 277 番地 2
丸紅エネルギー(株)	山 口 英 俊	6 2-4 4 6 1	滋野乙 2299-1
上信越自動車道 SA (上り線)	小 畠 徹	6 1-0 5 0 0	祢津 2081
上信越自動車道 SA (下り線)	小 畠 徹	6 1-0 2 7 1	祢津 1272-3
(株)塩沢産業 オートライフ塩沢かろう店	山 口 英 俊	6 4-1 3 1 9	和 3603-1
(株)東日本宇佐美 18号バイパス東部インター店	尾 台 康 雄	6 4-8 6 5 8	祢津 1130-1
J A 佐久浅間(株)アメック	秋 山 秀 子	6 7-0 0 7 1	大日向 277-1
大塚商店	大塚 悦 雄	6 7-2 0 5 6	八重原 2726

資料 29

農業用ため池集計表

No.	ため池名	所在地	管理者	築造年	状態	貯水量	市名	東御市	水系名	千曲川	
							面積(ha)	改修暦			
1	和池	和 6597-2 他	和水利組合	昭和 29 年	漏水・取水装置	80,000	185.0	桶門改修(s51)、護岸改修(H11)、護岸グラウト工等(H14)			
2	大富士池	和 6515-293	田沢区	延享 3 年(約 256 年前)	堤体異状・底桶外	5,000	5.0	斜桶改修(s35)、護岸グラウト工等(H14)、堤体改修(H24)			
3	深井池	和 627-3 他	深井区	宝暦 12 年(約 240 年前)	漏水・堤体異状	37,000	30.0	波除護岸・桶菅工(S45)、護岸工(S63)			
4	曾根池	和 2269-1 他	曾根区	文政 2 年(約 183 年前)	取水装置・底桶	18,000	9.0	波除護岸 (S 46)、土砂搬出・護岸工(S49)			
5	長峰池	和 8169-2 他	海善寺区	(約 140 年前)	堤体異状・放水路	4,000	5.0	波除護岸 (S 42・43) 外、護岸・底樋(S52)			
6	海善寺池	海善寺 206-1 他他	海善寺区	承応元年(約 350 年前)		62,000	27.0	土砂搬出・波除護岸(S40~62)、護岸工(S63)、刃金土(H22~)			
7	諸田池	和 7087 他	東上田区	(約 160 年前)	余水吐・放水路	4,000	6.0	波除護岸・承水吐 (S50・51)			
8	井高池	和 7376-1 他	東上田区	(約 260 年前)	放水路	5,000	7.0	桶菅改修・波除護岸(S47・48)、護岸・余水吐(S57)			
9	長坂池	県 7376-1	長坂水利組合	文化 12 年(約 180 年前)	余水吐	14,000	6.0	桶菅工・グラウト (S42)、グラウト工等(H13)			
10	加沢池	加沢 1500-3 他	北水水利組合	昭和 25 年	余水吐	5,000	14.0	護岸波除(S44・49・50)、護岸工(S52)			
11	弁天池	滋野乙 3793-2	所沢川水系水利組合	昭和 29 年		112,000	240.0	グラウト・波除護岸外(S35~61)、護岸工(S61)、波除護岸(H14)			
12	前久保池	新張 639-1	所沢川水系水利組合	昭和 40 年	漏水	28,000	240.0	グラウト・放水路 (S51)			
13	横堰池	新張 1265-6	所沢川水系水利組合	平成 2 年		193,000	270.0	遮水シート張替(H26)			
14	前橋池	新張 783-36 他	所沢川水系水利組合	平成 13 年		110,000	234.0	遮水シート張替(H27)			
15	田中池	御牧原 30 他	田中安久	明治 5 年	堤体異状	1,500	0.3				
16	みどり池	御牧原 45	土屋忠雄外 8 名	明治 10 年	堤体異状	10,000	3.0				
17	史一前池	御牧原 600	土屋忠雄	明治 5 年		5,000	0.5				
18	宮脇池	御牧原 600 他	掛川浅次	明治 40 年		700	0.3				
19	四ツ京大池	御牧原 606	小池高外 20 名	明治 4 年	漏水	34,878	3.0	波止工余れい土(S48・50)			
20	野元池	御牧原 129	野元安次	不明		1,480	0.8				
21	光生池	御牧原 145	依田光雄	不明		1,701	0.4				
22	茂行池	御牧原 178-2	小林茂行	昭和 33 年		650	0.3				
23	鳥居池	御牧原 177	依田光生	明治 3 年	漏水	2,400	0.7				

No.	ため池名	所在地	管理者	築造年	状態	貯水量	市名	東御市	水系名	千曲川
							面積(ha)			
24	江戸沢池	御牧原 695	小池高外 20 名	不明	漏水	2,214	0.7			
25	寅の池	御牧原 250	小林茂樹	不明	漏水	2,040	0.3			
26	切提池	御牧原 276 他	小山邦太郎外 22 名	明治 40 年	堤体異常	16,931	1.8			
27	鍋蓋池	御牧原 542	竹花巳の吉外 5 名	明治 5 年	堤体異状	5,443	1.7			
28	巳の作池	御牧原 318	小林正一	明治 30 年		5,304	0.5			
29	義雄池	御牧原 577 他	松山茂樹外 4 名	不明	堤体異状・余水吐	1,962	2.5			
30	よごろ池	御牧原 636	掛川忠外 1 名	明治 40 年		2,400	0.6			
31	新池	御牧原 721-1 他	掛川忠外 12 名	明治 20 年	堤体異状	12,000	3			
32	はす池	御牧原 722-1	小池高外 20 名	明治 40 年	堤体異状	2,400	0.5			
33	隆池	御牧原 1450-1	土地改良区	昭和 22 年	堤体異状	1,800	0.5			
34	出合いの池	御牧原 1468	丸山信次外 5 名	明治 40 年	堤体異状	4,500	1.6			
35	山の神池	御牧原 1826-1	渡辺安次	明治 20 年		252	0.1			
36	治郎池	御牧原 562-1	小林治郎	明治 40 年		1,560	0.2			
37	御牧小池	御牧原 437	小林治郎	明治 20 年		1,008	0.5			
38	藤森池	御牧原 468	藤森みどり外 2 名	不明		2,728	1			
39	上平池	御牧原 538	青木福雄	明治 30 年	堤体異状	3,600	0.9			
40	柳沢池	御牧原 776	柳沢庄一郎	大正 1 年	漏水・堤体異状	6,600	0.5			
41	六部池	御牧原 896	小山高外 20 名	明治 40 年	漏水	1,464	0.7			
42	重一池	御牧原 769	堀込重一	明治 30 年		1,824	0.1			
43	から池	御牧原 879	吉井祐一	明治 40 年	漏水・堤体異状	2,232	1.4			
44	小古池	御牧原 962	小池善一外 3 名	明治 35 年		14,000	1.2			
45	にごり池	御牧原 1235	野元安次	昭和 12 年	漏水・堤体異状外	1,378	0.1			
46	はす池	御牧原 1269	堀込重一	明治 3 年	漏水・堤体異状外	1,400	0.6			
47	金割の池	御牧原 1258	石橋永治	明治 45 年	堤体異状	800	0.1			

No.	ため池名	所在地	管理者	築造年	状態	貯水量	市名	東御市	水系名	千曲川
							面積(ha)	改修暦		
48	井出裏の池	御牧原 1592-1	井出兼夫	昭和 15 年		2,240	0.5			
49	吉井池	御牧原 1603	吉井晃一	昭和 5 年	堤体異状	2,874	0.2			
50	中村池	御牧原 1630	中村寿一	大正 2 年	漏水・堤体異状	10,500	1.5			
51	和人池	御牧原 1611 他	小林和人	昭和 30 年	堤体異状	150	0.2			
52	祐一池	御牧原 1706-1	吉井祐一	昭和 5 年	漏水・堤体異状	2,236	0.3			
53	小林池	御牧原 1293	小林栄一	昭和 15 年	堤体異状	1,200	0.1			
54	沢入池	御牧原 2045-1 他	小林豊	明治 10 年	堤体異状	1,757	0.7			
55	大原池	御牧原 2225-1	渡辺静夫	不明		7,459	2.2			
56	甲子三池	御牧原 2415	小林甲子三	昭和 5 年		230	0.1			
57	義信池	御牧原 2399	柄沢マツイ	不明		1,548	0.6			
58	弁天池	御牧原 2315	渡辺末治外 25 名	不明		8,700	1.2			
59	観音池	御牧原 2562	関義憲外 16 名	大正 2 年		2,940	1.3		波止工(S47)	
60	畔田大池	御牧原 1729	渡辺静夫外 26 名	明治 5 年	漏水・堤体異状外	30,760	10.5			
61	昭一池	御牧原 1718	田村昭一	不明		2,320	0.9			
62	山の中池	御牧原 1779	関義憲外 16 名	明治 3 年	漏水・堤体異状	1,484	0.4			
63	新池	御牧原 1783-1	関義憲外 16 名	昭和 5 年	堤体異状	6,656	2			
64	野村池	御牧原 1324	野村哲寿	不明	漏水・堤体異状外	2,330	0.4			
65	光男池	御牧原 1329-1	依田とみ子	不明	堤体異状	1,420	0.2			
66	明神池	御牧原 1369	土屋カズヨシ外 4 名	昭和 10 年		3,300	0.2			
67	峰雄池	御牧原 1281-1 他	小林峰雄	不明	堤体異状	540	0.2			
68	栄池	御牧原 1311	小林栄	不明		1,739	0.2			
69	秋茂池	御牧原 1339	小宮山秋重	明治 35 年	漏水・堤体異状外	1,245	0.3			
70	太蔵池	御牧原 1063	唐沢茂蔵	不明		15,460	5.4			
71	忠雄池	御牧原 1035	小林武夫外 1 名	明治 10 年	漏水・堤体異状外	2,940	0.9		堤体工(H16)	

No.	ため池名	所在地	管理者	築造年	状態	貯水量	市名	東御市	水系名	千曲川
							面積(ha)	改修暦		
72	唐沢裏の池	御牧原 1146-2	神津国春	明治 20 年		2,446	0.1			
73	貞義池	御牧原 1151-1	依田貞義	不明		180	0.4			
74	武衛池	御牧原 1186-1	清水武衛	不明		5,060	1.5			
75	大森池	御牧原 2729-1	大森孫作	不明		1,056	0.1			
76	衛池	御牧原 2769-1	宮下衛	不明	漏水・堤体異状外	582	0.1			
77	土堂大池	御牧原 2773-1 他	中山作平外	明治 5 年	漏水・堤体異状外	22,046	1.7			
78	がま池	御牧原 2786-1	小林丈之助	明治 10 年		3,454	3.6			
79	四郎池	御牧原 4758-1	渡辺四郎	不明		20,984	2.7	波止工・余水吐(S51~53)		
80	切久保部分林池	御牧原 2816-1 他	秋山みすい外 13 名	不明		4,745	0.5	波止工(S 46)		
81	武井共有池	御牧原 2814-1	武井善左衛門外 3 名	明治 5 年	漏水・堤体異状外	2,396	0.9			
82	より池	御牧原 2941 他	小宮山勝美外 8 名	明治 3 年		3,600	2.7			
83	末太郎池	御牧原 2744 他	山浦末太郎	不明	漏水・堤体異状	1,648	0.3			
84	今朝春池	御牧原 2706 他	小宮山定右エ門	不明	漏水・堤体異状	1,230	0.4			
85	原池	御牧原 2914	渡辺順左エ門	明治 20 年	漏水・堤体異状外	4,528	0.9	堤体補強、余水吐、取水工(H10)		
86	たけし池	御牧原 3028-1 他	渡辺たけし外 4 名	不明		892	0.1			
87	由蔵池	御牧原 2813-1 他	武井由蔵	明治 5 年	堤体異状・余水吐	1,665	0.7			
88	鶴の池	御牧原 3048-1 他	小宮山鶴之助	明治 10 年		1,200	0.4			
89	忠之助の池	御牧原 3097-1 他	小宮山忠之助	不明	堤体異状	128	0.4			
90	義一池	御牧原 3100 他	小林義一	明治 15 年	堤体異状	970	0.4			
91	今朝茂池	御牧原 3734	山浦今朝茂	不明		877	0.3			
92	耕地整理池	御牧原 3217 他	下之城耕地整理組合	明治 3 年		10,023	0.5			
93	三次池	御牧原 3242-1 他	小宮山三次	明治 20 年	堤体異状	1,438	0.5			
94	正兵衛池	御牧原 3250	小宮山正兵衛	不明	漏水・堤体異状外	559	0.2			
95	たけし共有池	御牧原 3394-1 他	渡辺猛外 4 名	明治 10 年		9,821	0.6			

No.	ため池名	所在地	管理者	築造年	状態	貯水量	市名	東御市	水系名	千曲川
							面積(ha)	改修暦		
96	八反田 2 号池	御牧原 3868 他	八反田耕作組合	明治 5 年		17,248	6			
97	瀬喜池	御牧原 3843-1 他	渡辺瀬喜	不明	堤体異状・取水	4,183	1.3			
98	正蔵池	御牧原 3813	大塚正人	不明	堤体異状・取水	1,970	0.5			
99	栄重池	御牧原 3829	大塚みつ子	不明	堤体異状・取水	2,264	0.4			
100	作市池	御牧原 4022	武井作市外 3 名	明治 3 年		3,420	0.3			
101	儀一池	御牧原 3980	武井作市外 2 名	明治 5 年	堤体異状・取水	2,300	0.8			
102	袈裟雄池	御牧原 3964-1 他	吉池はまじ	明治 3 年	堤体異状・取水	2,200	0.4			
103	つぎ池	御牧原 2857	武井よし衛	不明	堤体異状	966	0.5			
104	末六大池	御牧原 3782 他	武井末六	明治 5 年		11,304	1	波止工(S45)		
105	作平池	御牧原 3926 他	中山熊太	明治 3 年	堤体異状・取水	3,362	0.8			
106	清池	御牧原 4862-1 他	吉池清外 3 名	不明		9,811	0.7			
107	四郎共有池	御牧原 4834	渡辺四郎外 15 名	明治 20 年	堤体異状・取水	6,870	2.7			
108	徳人池	御牧原 4875 他	中山泰孝	明治 20 年	堤体異状・取水	3,783	0.2			
109	又沢池	御牧原 4054	武井儀市外 6 名	不明		8,641	1	波止工(S46)		
110	作平池	御牧原 4078	中山作平外 15 名	明治 5 年		2,156	0.5			
111	八反田 1 号池	御牧原 3608-1 他	八反田耕作組合	明治 30 年	漏水・堤体異状外	28,488	5.4			
112	正義池	御牧原 3599	依田正義	不明	堤体異状	1,980	0.8			
113	久池	御牧原 4182 他	渡辺元之助	明治 5 年	堤体異状	3,652	0.3			
114	万作池	御牧原 4445	吉池万作	不明		830	0.2			
115	恒太池	御牧原 4457-1	吉池恒太	不明	堤体異状	561	0.2			
116	二子池	御牧原 4373	小山恒	明治 5 年		34,189	9.4	余水吐・波止工 (S46)		
117	太郎池	御牧原 4210 他	直井太郎外 6 名	明治 10 年		10,883	3.3	余水吐・波止工(S49~50)		
118	中山池	御牧原 4376-1 他	中山光	明治 30 年		1,764	0.2			
119	十八池	御牧原 4257 他	吉池筆之助外 4 名	不明		6,408	0.5			
120	忠弥池	御牧原 4253-1 他	渡辺忠弥	200 年前	堤体異状・余水吐	11,700	3			
121	直次池	御牧原 934-1 他	土地改良区	不明		1,100	0.8			
122	竹重池	八重原 3460-1 他	竹重助雄外 2 名	150 年前	堤体異状	1,567	0.5			

No.	ため池名	所在地	管理者	築造年	状態	貯水量	市名	東御市	水系名	千曲川
							面積(ha)	改修暦		
123	緑川池	八重原 3416-1	緑川タケオ	200 年前	漏水・堤体異状外	2,000	0.9			
124	第一池	八重原 3519	西田忠治外 3 名	不明	漏水・堤体異状外	25,000	40			
125	塚田池	八重原 3330-1	笹平満男	250 年前	漏水・堤体異状	2,325	0.8			
126	円蔵池	八重原 3335-1	小林豊	250 年前	漏水	686	0.8			
127	石田池	八重原 3214-1	滝沢甲子男	150 年前	漏水	2,031	3			
128	伊三郎池	八重原 3052-1	鳴沢伊三郎	不明	漏水	477	0.3			波止工(S51)
129	菰川池	八重原 3045-1 他	鳴沢真一外 1 名	100 年前		1,973	0.9			波止工(S50)
130	要造池	八重原 3280	鳴沢要造外 1 名	140 年前	堤体異状	846	0.8			波止工(S53)
131	第 2 池	八重原 3289-2	尾山祐雄外 7 名	昭和 36 年		12,360	40			波止工(S44・45)
132	寺前池	八重原 2537	古畑良平	300 年前	漏水・堤体異状	380	0.3			
133	弁天池	八重原 2502-1	鳴沢はぎ	200 年前		2,849	0.7			波止工(S52)
134	明神池	八重原 2154-1	土地改良区	320 年前		147,300	173			取水装置・波止工・余水吐(S52)
135	新池	八重原 903 他	土地改良区	300 年前	漏水・堤体異状	10,800	30			
136	第 3 池	八重原 3533-25	西田忠治外	昭和 40 年	堤体異状	14,400	40			余水吐(S49)
137	大工池	八重原 914	土地改良区	280 年前	漏水・余水吐	20,000	10.0			クラウト工(S50)
138	中島池	八重原 1852-1	白倉高一	150 年前		890	0.4			
139	四ツ家池	八重原 1340	岩下貞夫外 1 名	200 年前	堤体異状	1,909	0.8			
140	向田池	八重原 1357	柳沢隆夫	150 年前	堤体異状	974	0.3			
141	前の池	八重原 1004-1	依田治左エ門	200 年前		120	0.1			
142	島添池	八重原 563-1	赤尾菊女外 3 名	250 年前	堤体異状	1,386	0.5			
143	千里池	八重原 506-2	赤尾孝	200 年前		524	0.2			
144	用水池	八重原 832-1	土地改良区	大正 1 年	堤体異状	3,520	8			
145	荒木池	八重原 758-1	荒木国衛	200 年前	堤体異状	510	0.2			
146	菊女池	八重原 479	赤尾菊女外 3 名	200 年前	堤体異状	3,023	1			
147	荻原池	八重原 336-1	荻原信恵	不明		844	0.6			
148	小山池	八重原 342-1	小山まさよ	200 年前	漏水・堤体異状	1,485	0.8			
149	増田池	八重原 99-1 他	山田定雄	200 年前		1,500	0.5			

No.	ため池名	所在地	管理者	築造年	状態	貯水量	市名	東御市	水系名	千曲川
							面積(ha)	改修暦		
150	信太郎池	八重原 369-1 他	関信太郎	不明	堤体異状	1,056	0.3			
151	寅助池	八重原 201-1	金井寅助	200 年前	堤体異状	480	0.2			
152	喜多池	八重原 187-7	喜多静意	200 年前	堤体異状	10,870	6.4			
153	甚太郎池	八重原 70-4	武井甚三郎	150 年前	堤体異状	3,940	1.3			
154	好衛池	八重原 96-2 他	金井好衛	120 年前	堤体異状	1,624	0.6			
155	正次郎池	八重原 79-2	細谷正次郎	300 年前	堤体異状	4,698	0.4			
156	田楽池	八重原 1-123 他	土地改良区	120 年前	堤体異状	50,960	110			
157	類次郎池	八重原 5-1	小宮山こう太	不明	堤体異状	360	0.1			
158	姥ヶ沢共有池	八重原 1630-1	柳沢旨賢外 4 名	昭和 58 年	堤体異状	2,000	3.5			
159	山田池	八重原 2-179 他	ほ場整備委員会	昭和 63 年	堤体異状	2,000	0.8			
160	向原池	八重原 1240-1	土地改良区	平成 10 年		84,300	1.0			

資料 29 の 2 ダム施設一覧表

No.	河川名	名称	位置	管理者	操作担当者	操作基準	電話番号
1	金原川	金原ダム	和	長野県	上田建設事務所長	金原ダム操作規則	23-1260
2	所沢川	所沢ダム	横堰	市長	建設課管理係	大雨洪水注意報の場合手動操作	62-1111
3	千曲川	羽毛山堰堤	羽毛山字山ノ神	東京電力㈱	千曲川総合制御所土木グループ	塩川発電所取水規程	0267-23-0576
4	千曲川	加沢新堰	滋野	加沢新堰組合	加沢新堰組合（緊急連絡先耕地林務係掌握）	状況に応じて手動操作	62-1111
5	千曲川	川原田頭首工	田中	本海野川原田水利組合	本海野川原田水利組合（〃）	状況に応じて手動操作	62-1111
6	鹿曲川	鹿曲川堰堤	下之城字田之尻	東京電力㈱	千曲川総合制御所土木グループ	取水設備管理規定	0267-23-0576

指定緊急避難場所・指定避難所（広域避難施設）

№	名 称	住 所	指定緊急避難場所			指定避難所
			災害種別ごとの指定			
			地震	洪水	土砂災害	
1	東御清翔高等学校	県 276-2	○	○	○	○
2	東部中学校	常田 300-2	○	○	○	○
3	田中小学校	県 71-2	○	○	○	○
4	田中保育園	田中 459-2	○	○	○	○
5	田中児童館	県 109-1	○	○	○	○
6	子育て支援センター	県 282-2	○	○	○	○
7	文化会館	常田 505-1	○	○	○	○
8	東部人権啓発センター	県 288-3	○	○	○	○
9	長野救命医療専門学校	田中 66-1	○	—	○	○
10	ゆうふる tanaka	田中 278-18	○	○	○	○
11	中央公民館	県 288-4	○	○	○	○
12	滋野小学校	滋野乙 2966-3	○	○	○	○
13	滋野保育園	滋野乙 2023-1	○	○	—	○
14	滋野児童館	滋野乙 507-7	○	○	—	○
15	滋野コミュニティーセンター	滋野乙 2962-1	○	○	○	○
16	柵津小学校	柵津 1009	○	○	○	○
17	柵津保育園	柵津 1262	○	—	—	○
18	柵津児童館	柵津 917-4	○	—	—	○
19	東御中央公園第一体育館	鞍掛 177-2	○	○	○	○
20	東御中央公園武道館	鞍掛 167	○	○	○	○
21	柵津公民館	柵津 917-4	○	—	—	○
22	和小学校	海善寺 1244-1	○	○	○	○
23	和保育園	和 8017-2	○	○	○	○
24	和児童館	海善寺 1070-1	○	○	—	○
25	和コミュニティーセンター	和 2628-1	○	○	—	○
26	湯楽里館	和 3875-1	○	○	○	○
27	北御牧中学校	下之城 947	○	○	○	○
28	北御牧小学校	大日向 623	○	○	○	○
29	北御牧体育館	下之城 976-1	—	○	○	○
30	ふれあい体育館	下之城 962-3	○	○	○	○
31	青年研修センター	下之城 962-5	○	○	○	○
32	北御牧人権啓発センター	八重原 2813-1	○	○	○	○
33	北御牧保育園	大日向 102	○	○	—	○
34	北御牧公民館	大日向 337	○	○	—	○
35	みまき未来館	大日向 338-1	○	○	—	○
36	明神館	八重原 1806-1	○	○	○	○
37	御牧乃湯	布下 35-4	○	○	○	○
38	奈良原研修センター志高館	新張 1931				○

地震欄「○」は建物が耐震基準を満たしているため施設及び敷地を指定する

地震欄「—」は建物の耐震性が不十分であるため指定基準を満たさない

洪水欄「○」は浸水想定区域外に立地しているため施設及び敷地を指定、及び浸水深 0.5m以下の想定区域内に立地する施設であっても避難スペースが浸水深以上の高さにある施設のみを指定する

洪水欄「—」は浸水想定区域内に立地しているため指定基準を満たさない

土砂災害欄「○」は土砂災害警戒区域等の区域外に立地しているため施設及び敷地を指定する

土砂災害欄「—」は土砂災害警戒区域等の区域内に立地しているため指定基準を満たさない

奈良原研修センター志高館は災害時応援協定により指定避難所として指定する

指定緊急避難場所（広域避難地）

№	名 称	住 所	災害種別ごとの指定		
			地震	洪水	土砂災害
1	不動公園	和 1654-2	○	—	—
2	伊豆宮公園	常田 142-1	○	—	—
3	原公園	加沢 1409-105	○	○	—
4	田中公園	県 147	○	—	○
5	田町公園	田中 35-4	○	—	○
6	城ノ前公園	田中 800-46	○	—	○
7	市民交流広場（市役所）	県 281-2	○	—	○
8	あがた御膳水公園	県 192-10	○	—	○
9	白鳥台遊園地	本海野 1496-145	○	—	—
10	原口農村広場	滋野乙 3410-1	○	○	○
11	大石農村広場	滋野乙 1872-1	○	○	—
12	乙女平山公園	滋野 736-240	○	○	○
13	別府公園	滋野乙 4675-1	○	○	—
14	東御中央公園芝生広場	鞍掛 177-2	○	—	○
15	西宮公園	柵津 2275	○	○	○
16	新張青少年広場	新張 1123-6	○	○	—
17	奈良原青少年広場	新張 2085	○	○	—
18	なかよし公園	海善寺 1069-3	○	○	—
19	田沢農村公園	和 4858-3	○	○	—
20	東上田運動広場	和 7622-2	○	○	○
21	東上田井高公園	和 8482-1	○	—	—
22	西深井農村公園	和 201-7	○	○	○
23	大田区休養村とうぶ多目的グラウンド	和 6714-1 他	○	○	○
24	日向が丘ひだまりの園	海善寺 854-22	○	—	—
25	寺坂団地公園	和 8333-119	○	—	—
26	菖蒲沢団地公園	御牧原 1130-3	○	○	○
27	北御牧グラウンド	下之城 965-1	○	○	○
28	芸術むら公園	八重原 1806-1	○	○	○
29	南部農村公園	御牧原 716	○	○	○
30	中八重原コミュニティー広場	八重原 1439-1	○	○	○
31	白水グラウンド	八重原 3533-47	○	○	○
32	白樺住宅団地公園	八重原 3533-1050	○	○	○

地震欄「○」は指定緊急避難場所として敷地を指定する

洪水欄「○」は浸水想定区域外に立地しているため敷地を指定する

洪水欄「—」は浸水想定区域内に立地しているため指定基準を満たさない

土砂災害欄「○」は土砂災害警戒区域等の区域外に立地しているため敷地を指定する

土砂災害欄「—」は土砂災害警戒区域等の区域内に立地しているため指定基準を満たさない

指定緊急避難場所・指定避難所（地区別避難場所）

No.	名 称	住 所	指定緊急避難場所			指定避難所
			災害種別ごとの指定			
			地震	洪水	土砂災害	
1	加沢公民館	加沢 1206-1	○	○	—	○
2	常田公民館	田中 135-1	○	○	○	○
3	田中公民館	田中 97-2	○	○	○	○
4	県公民館	県 381-1	○	○	○	○
5	海野宿ふれあいセンター(本海野区)	本海野 1125-1	○	○	—	○
6	海野宿囲炉裏の家(西海野区)	本海野 461-1	○	—	—	○
7	白鳥台公民館	本海野 1496-66	○	○	—	○
8	城ノ前公民館	田中 590-85	○	○	○	○
9	赤岩公民館	滋野甲 1970	○	○	○	○
10	片羽区公民館	滋野乙 3104-1	○	○	○	○
11	桜井公民館	滋野乙 605-1	○	○	—	○
12	大石公民館	滋野乙 2331-3	○	○	—	○
13	中屋敷公民館	滋野乙 2923-1	○	○	○	○
14	別府公民館	滋野乙 4641-5	○	○	—	○
15	原口公民館	滋野乙 3967-5	○	○	—	○
16	聖公民館	滋野甲 4175-2	—	○	○	○
17	乙女平公民館	滋野 736-243	○	○	○	○
18	王子平公民館	滋野乙 1621	○	○	○	○
19	新張公民館	新張 1125	○	○	—	○
20	横堰公民館	新張 690-1	○	○	—	○
21	出場構造改善センター	鞍掛 1184	○	○	—	○
22	金井公民館	鞍掛 633	○	○	—	○
23	新屋公民館	新屋 98-2	○	○	—	○
24	東町公民館	祢津 901-1	○	○	○	○
25	西宮公民館	祢津 2144-1	○	○	—	○
26	姫子沢公民館	祢津 2938-1	○	○	—	○
27	滝ノ沢集会所	祢津 493-2	—	○	—	○
28	湯の丸高原ビジターセンター	新張 1269	○	○	○	○
29	祢津南公民館	祢津 300-71	○	—	○	○
30	奈良原公民館	新張 2544-2	○	○	—	○
31	伊勢原公民館	常田 222-56	○	○	○	○
32	リードリーくらかけコミュニティーセンター	鞍掛 942-55	○	○	—	○
33	東上田公民館	和 7563-1	○	○	○	○
34	田沢公民館	和 5145	○	○	—	○
35	大川公民館	和 2613-1	○	○	—	○
36	栗林公民館	和 3419-1	○	○	—	○
37	海善寺公民館	海善寺 834-2	—	○	—	○
38	曾根公民館	和 1846	○	○	—	○
39	東深井公民館	和 715-1	○	○	○	○
40	西深井公民館	和 395-1	○	○	○	○

指定緊急避難場所・指定避難所（地区別避難場所）

No.	名 称	住 所	指定緊急避難場所			指定避難所
			災害種別ごとの指定			
			地震	洪水	土砂災害	
41	西入集会所	和 6710-2	○	○	○	○
42	東入集会所	和 6739-6	○	○	—	○
43	日向が丘公民館	海善寺 854-90	○	○	—	○
44	海善寺北公民館	海善寺 741-6	○	○	—	○
45	寺坂コミュニティーセンター	和 8333-65	○	○	○	○
46	県営日向が丘団地集会所(睦区)	海善寺 854-91	○	○	—	○
47	上八重原公民館	八重原 523-2	○	○	○	○
48	田楽平公民館	八重原 2-576	○	○	○	○
49	中八重原生活改善センター	八重原 1441-1	○	○	○	○
50	旧山崎公民館	八重原 1884-1	○	○	○	○
51	下八重原生活改善センター	八重原 2916-1	○	○	○	○
52	芸術むら公民館	八重原 3533-646	○	○	○	○
53	白樺公民館	八重原 3533-1110	○	○	○	○
54	切久保集落センター	下之城 779-6	○	○	—	○
55	本下之城集落センター	下之城 457-5	○	○	○	○
56	八反田公民館	下之城 625-9	○	○	—	○
57	田之尻公民館	下之城 324-5	○	○	—	○
58	宮公民館	下之城 110-1	○	○	—	○
59	生きがい交流センター(畔田区)	下之城 45-6	○	○	○	○
60	南部公民館	御牧原 730	○	○	○	○
61	北部区公民館	御牧原 1404-1	○	○	○	○
62	布下公民館	布下 315-1	○	—	○	○
63	常満団地集会所	布下 430-59	○	○	—	○
64	島川原農業生活改善施設	島川原 265	—	—	○	○
65	大日向集落センター	大日向 174	○	○	—	○
66	光ヶ丘集会所	大日向 440-21	○	○	○	○
67	羽毛山コミュニティーセンター	羽毛山 336-1	○	○	○	○
68	羽毛山団地集会所(牧ヶ原区)	羽毛山 717-1	○	○	○	○

地震欄「○」は建物が耐震基準を満たしているため施設及び敷地を指定する

地震欄「—」は建物の耐震性が不十分であるため敷地を指定する

洪水欄「○」は浸水想定区域外に立地しているため施設及び敷地を指定、及び浸水深 0.5m 以下の浸水区域内に立地する施設にあっても避難スペースが浸水深以上の高さにある施設のみを指定する

洪水欄「—」は浸水想定区域内に立地しているため指定基準を満たさない

土砂災害欄「○」は土砂災害警戒区域等の区域外に立地しているため施設及び敷地を指定する

土砂災害欄「—」は土砂災害警戒区域等の区域内に立地しているため指定基準を満たさない

東御市災害対策本部標札

(1) 本部

東
御
市
○
○
災
害
対
策
本
部

(2) 現地本部

東
御
市
○
○
災
害
対
策
現
地
本
部

<備考>

- 1 標札の大きさは適宜とする。
- 2 ○○欄は、異常気象名又は災害名とする。

東御市災害対策本部職員腕章

cm (本部長用)	
1.5	東 御 市
1.4	
1.4	
1.4	災
1.4	
1.4	
1.5	本 部 長

市長

cm (副本部長用)	
1.6	東 御 市
1.4	
1.7	
0.6	災
1.7	
1.4	
1.6	副 本 部 長

助役
収入役
教育長

c m (本部員用)	
2.5	東 御 市
1.5	
2.0	災
1.5	
2.5	本 部 員

部長

c m (本部班長用)	
4.0	東 御 市
2.0	災
4.0	本 部 班 長

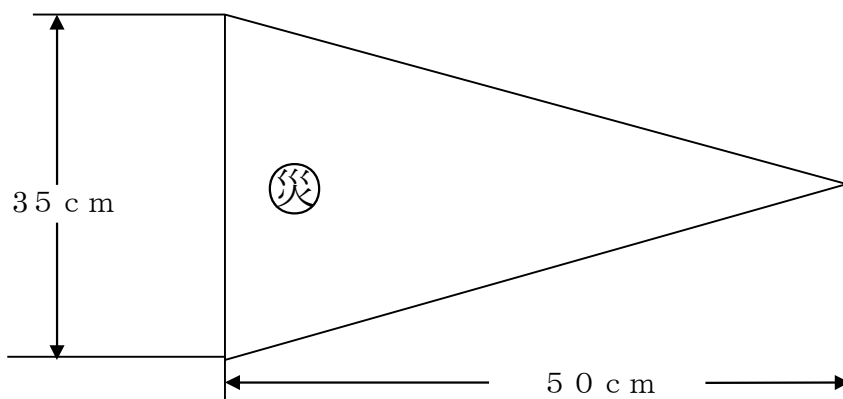
課長

c m (本部班員「一般」用)	
10.0	災
	本 部 職 員

係長
一般職員

- (備考) 1 腕章の大きさは、長さ 38 c m幅 10 c mとする。
- 2 文字及び円の記号の色彩は、黒色(班員・一般)用は(災)は赤色とする。
横線の色彩赤色、地の色彩は白色とする。

東御市災害対策本部車両標識



(備考)

⊗の色彩は赤色、その他の文字の色彩は黒色、地の色彩は黄色とする。

大規模特殊災害時における広域航空応援

大規模特殊災害時における広域航空応援実施要綱(抜粋)

1 対象とする大規模特殊災害

広域航空消防応援の対象となる大規模特殊災害は、次の各号に掲げる災害で、ヘリを使用することが消防機関の活動にとって極めて有効であると考えられるものとする。

- (1) 大規模な地震、風水害などの自然災害。
- (2) 山林、離島等、陸上あるいは海上からの接近が著しく困難な地域での、大火災、大災害、大事故等
- (3) 高層建築物の火災
- (4) 航空機事故、列車事故等集団救助救急事故
- (5) その他各号に掲げる災害に準ずる災害

2 広域航空消防応援の種別

広域航空消防応援の種別は、主な任務により次の各号のとおり区分する。

- (1) 調査出場
現状把握、情報収集、指揮支援等のための出場
- (2) 火災出場
消火活動のための出場
- (3) 救助出場
人命救助のための特別な活動を要する場合の出場（これ付随する救急搬送活動も含む。）
- (4) 救急出場
救急搬送のための出場で、特別な人命救助活動を伴わないもの。
- (5) 救援出場
救援物資、資機材、人員等の輸送のための出場

3 広域航空消防応援の要請先の決定

要請側市町村の消防長（消防本部を設置していない要請側市町村にあつては、市町村長とする。以下同じ。）は、広域航空消防応援が必要となったときは、ヘリに搭乗可能な特別救助隊、水難救助隊、山岳救助隊（以下「特別救助隊等」という。）の有無及びヘリに搭載可能な救助器具の保有状況を勘案し、広域航空消防応援の要請先市町村（都道府県の保有するヘリを用いて消防業務を行う市町村の場合には、当該都道府県とする。）を決定するものとする。

4 広域航空消防応援の要請手続

(1) 要請側市町村の消防長は、前項の規定に基づき広域航空消防応援の要請先市町村を決定したときは、直ちに当該要請側市町村の長に報告の上、その指示に従って要請側都道府県の知事へ次の事項を明らかにして広域航空消防応援の要請を行うものとする。この場合においては、同時に応援側市町村の消防長へも同様の連絡を行うものとする。

- ① 要請先市町村
- ② 要請者・要請日時
- ③ 災害の発生日時・場所・概要
- ④ 必要な応援の概要

(2) 要請側都道府県の知事は、前号の要請があり、かつ必要があると認める場合は、消防庁長官へ要請を行うものとする。

(3) 消防庁長官は、前号の要請があり、かつ必要があると認めるときは、応援側都道府県の知事に対し要請を行うものとする。

(4) 応援側都道府県の知事は、前号の要請があった場合は直ちに応援側市町村の消防長を通じて当該応援側市町村の長に要請を行うものとする。

(5) 要請側市町村の消防長は、第1号により広域航空消防応援の要請を行った場合には、できるだけ速やかに次の事項を応援側市町村の消防長へ通報しなければならない。この場合においては、同時に要請側都道府県の知事へも同様の連絡を行うものとし、要請側都道府県の知事から消防庁長官、応援側都道府県の知事、応援側市町村の消防長への連絡は、第2号から第4号までの規定に準じて行うものとする。

- ① 必要とする応援の具体的内容
- ② 応援活動に必要な資機材等
- ③ 離発着可能な場所及び給油体制
- ④ 災害現場の最高指揮者の職、氏名及び無線による連絡の方法
- ⑤ 離発着場における資機材の準備状況
- ⑥ 現場付近で活動中の他機関の航空機及びヘリの活動状況
- ⑦ 他にヘリの応援を要請している場合のヘリを保有する市町村の消防本部名又はヘリを保有する都道府県名
- ⑧ 気象の状況
- ⑨ ヘリの誘導方法
- ⑩ 要請側消防本部の連絡先
- ⑪ その他必要事項

5 広域航空消防応援の決定通知

(1) 応援側市町村の消防長は、前項の広域航空消防応援の要請に基づいて応援を行うことが可能と判断した場合には、当該応援側市町村の長に報告の上、その指示に従って応援側都道府県の知事に通知するものとする。この場合においては、同時に要請側市町村の消防長へ応援を決定した旨を連絡するものとする。

(2) 応援側都道府県の知事は、前号の通知を受けた場合は、直ちに消防庁長官へ通知し、消防庁長官は要請側都道府県の知事に、要請側都道府県の知事は要請側市町村の消防長を通じて当該要請側市町村の長へ通知するものとする。

6 広域航空消防応援の中断

(1) 応援側市町村の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じた場合は、応援側市町村の長は要請側市町村の長と協議して広域航空消防応援を中断することができる。

(2) 都道府県がヘリを保有する場合において、当該都道府県の都合でヘリを復帰させるべき特別な事態が生じたときについては、前号を準用する。この場合において、「応援側市町村の長」とあるのは「応援側都道府県の知事」と読み替えるものとする。

(3) 前2号により広域航空消防応援を中断したときは、前5項又は前項において準用して適用する第5項に準じてその連絡を行うものとする。

7 広域航空消防応援の始期及び終期

(1) 広域航空消防応援は、第2号及び第3号に定める場合を除きヘリが広域航空消防応援の命を受けてヘリポートを出発したときから始まり、ヘリポートに帰着したときに終了するものとする。

要請側市町村により広域航空消防応援の要請が撤回された場合も同様とする。

(2) ヘリがヘリポート以外の場所にあるときに、飛行目的を変更して広域航空消防応援に出発すべき命令があったときは、そのときから広域航空消防応援は始まるものとする。

(3) ヘリが広域航空消防応援に出動中に、前項の規定に基づき広域航空消防応援が中断され、復帰すべき命令があった時はそのときは、そのときをもって広域航空消防応援は終了するものとする。

8 広域航空消防応援のため出動したヘリの指揮等

(1) 広域航空消防応援のため出動したヘリの指揮は、要請側市町村の長の定める災害現場の最高指揮者が行うものとする。この場合において、当該ヘリに搭乗している指揮者がヘリの運行に重大な支障があると認めるときは、その旨、最高指揮者に通告するものとする。

(2) 当該ヘリに搭乗している指揮者は、活動に当たって要請側市町村の消防本部の基地局及び災害現場の最高指揮者と緊密な連絡を取るものとする。

9 広域航空消防応援に係る要請側市町村の事前計画等

(1) 要請側市町村は、広域航空消防応援を受けて消防活動を行う場合の計画書をあらかじめ作成しておくものとする。

(2) 前号の計画を作成した場合は、そのうちの必要事項を要請側都道府県の知事へあらかじめ届け出ておくものとし、その内容に変更があった場合にも同様の届出等を行うものとする。

10 広域航空消防応援に要する経費の負担区分

広域航空消防応援に要する経費の負担区分は、次の各号に定めるところによるものとする。

(1) ヘリの燃料費、隊員の出場手当等応援に直接要する経費については、要請側市町村が負担するものとする。

(2) 前号の規定に基づき要請側市町村が負担する経費については、要請側都道府県がその一部を補助することができる。

(3) 応援中に発生した事故の処理に要する経費は、要請側市町村の負担とする。ただし、応援側市町村（都道府県がヘリを保有する場合には、当該都道府県を含む。以下この項において同じ。）の重大な過失により発生した損害は、応援側市町村の負担とする。

(4) 前号に定める要請側市町村の負担額は、応援側市町村の加入する航空保険により支払われる金額を控除した金額とする。

(5) 全各号に定めるもの以外に要したその他諸経費の負担については、その都度市町村が協議し定めるものとする。

11 この要請の実施に関する手続等の細部事項については、別に定める。

広域航空消防応援(ヘリコプター)要請連絡表

要請側消防本部連絡者	要請側都道府県連絡者	消 防 庁	応援側都道府県連絡者	応援側消防本部連絡者

要請先 市町村名		
② 要請者職・氏名	消防本部消防庁 市町村長	
③ 要請日時	平成 年 月 日 時 分	
④ 災害発生日時	平成 年 月 日 時 分	
⑤ 災害発生場所 ----- 災害の概要		
⑥ 応援の種類 ----- 活動の拠点	① 調査 ② 火災 ③ 救助 ④ 救急 ⑤ 救援 ① 定置場 ② 離発着場	
⑦ 応援の概要		
⑧ 応援の具体的内容及び 必要資機材		
⑨ 離発着可能な場所	第 1 順 位	----- 可 ・ 否
	第 2 順 位	
⑩ 給油体制	給 油 の 可 否	----- ----- 体制作りの所要時分
	給 油 方 法	
	体制作りの所要時分	

⑪ 現場最高指揮者 職・氏名・無線局名	
⑫ 離発着場における 資機材の準備状況	
⑬ 他機関の航空機及びヘリ の活動状況	
⑭ 他の消防本部等に対する 応援ヘリ要請状況	
⑮ 気象の状況	天気 風向 風力 m / s 視界 m
⑯ ヘリの誘導方法	
⑰ 要請側消防本部連絡先	
⑱ その他	

消防広域応援交付金細則

(趣旨)

第1条 この細則は、財団法人 全国市町村振興協会消防広域応援交付金交付規程(昭和62年規程第26号。次条において「規程」という。)第5条の規程に基づき、財団法人 全国市町村振興協会(以下「協会」という。)が市町村に交付する消防広域応援交付金(以下「交付金」という。)の交付について必要な事項を定めるものとする。

(交付申請)

第2条 規程第4条に規程する消防広域応援を受けた市町村(消防の事務を処理する一部事務組合を含む。以下「受援市町村」という。)の申請は、様式第1号の消防広域応援交付金交付申請書に様式第2号の消防広域応援実績報告書(受援市町村用)を添付して行うものとする。

2 前項の申請を行った受援市町村は、消防広域応援をした市町村(消防の事務を処理する一部事務組合を含む。以下「応援市町村」という。)に交付金の交付を申請した旨通を通知するものとする。

(応援市町村の報告)

第3条 前条第2項の通知を受けた応援市町村は、様式第3号の消防広域応援実績報告書(応援市町村用)により消防広域応援内容を協会に報告するものとする。

(交付決定の通知)

第4条 協会は、交付金の交付を決定したときは、応援市町村に対してその旨を通知するものとする。

(納入通知書の送付)

第5条 応援市町村は、前条の通知を受けたときは、協会へ納入通知書を送付するものとする。

(交付金の交付)

第6条 協会は、前条の納入通知書の送付があったときは、応援市町村に交付金を交付するとともに受援市町村に交付金の交付済通知を行うものとする。

(都道府県が保有するヘリコプターを用いて消防広域応援を行った場合の特例)

第7条 応援市町村が都道府県の所有するヘリコプターを用いて消防広域応援を行った場合については、第2条第2項中「消防広域応援をした市町村(消防の事務を処理する一部事務組合を含む以下「応援市町村」という。)」とあるのは「消防広域応援をした市町村(消防の事務を処理する一部事務組合を含む。以下「応援市町村」という。)の属する都道府県(以下「都道府県」という。)」と、第3条から第6条までの規程中「応援市町村」とあるのは「都道府県」と、様式第1号中「下記市(町村)」とあるのは「下記都道府県」と、「応援市町村名」とあるのは「都道府県名」と、「〇〇市(町村)」とあるのは「〇〇県(都道府)」と、様式第2号中「応援消防機関名」とあるのは「都道府県名」と、「市町村」とあるのは「都道府県」と、様式第3号中「応援市町村用」とあるのは「都道府県用」と、「応援消防機関」とあるのは「都道府県」と読み替え、様式第3号中「市町村名」を削ってこの細則を適用するものとする。

附 則

この細則は、昭和62年4月1日から実施する。

この細則は平成6年9月1日から施行し、同年8月1日以降に発生した災害に係る交付金について適用する。

東御市地域防災計画
様式第 1 号

資料編

平成 年 月 日
号

財団法人全国市町村振興協会
理事長 殿

市町村長 印

消防広域応援交付金交付申請書

別紙のとおり消防広域応援を受けたので、消防広域応援交付金交付規程第 4 条に基づき、下記市（町村）に対し交付金を交付されるよう申請します。

記

応援市町村名

○ ○ 市（町村）

消防広域応援実績報告書(受援市町村用)

都道府県名

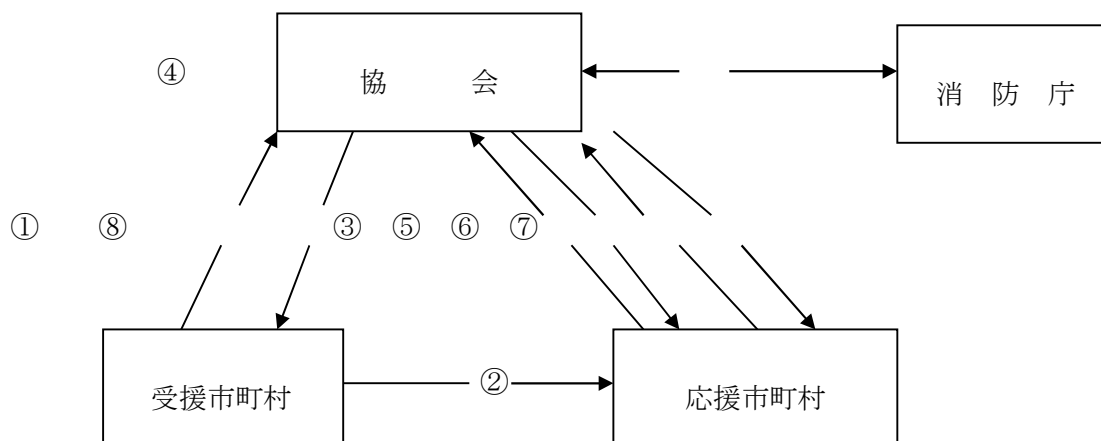
市町村名

災害名		
災害発生場所		
災害発生日時及び期間		
災害の概要	災害の状況	
	人的被害状況	死者
		行方不明
		負傷者
		計
物的被害状況		
※消防広域応援の概要	応援要請年月日	
	応援消防機関名	
	応援期間 (受援開始日時から 終了日時まで)	
	応援人員 (日別、部隊別)	
	応援車両等 (種別、数量)	
	応援資機材 (種別、数量)	
	応援活動内容	
特記事項 (応援活動による人命救助、 被害の軽減等の状況等)		

(注)※印の欄については、複数の市町村から応援を受けた場合には、それぞれ記入すること。

報告書作成担当部局 作成者職・氏名 連絡先	
-----------------------------	--

消防広域応援交付金申請手続き



- ① 交付金の交付申請
(応援実績報告添付)
- ② 交付申請をした旨の通知
- ③ 応援実績報告
- ④ 意見聴取
- ⑤ 交付決定通知
- ⑥ 納入通知書の送付
- ⑦ 交付金の交付
- ⑧ 交付金交付済み通知

災害対策用ヘリポート及び物資輸送拠点一覧表

(市町村名 東御市)

No.	所在地	名称	管理者	施設規模	広さ m
物拠 1	鞍掛 177 番地 2	東御中央公園第二体育館	東御市長		
物拠 2	下之城 962 番地 3	北御牧ふれあい体育館	東御市長		
H拠 1	鞍掛 188 番	東御中央公園グラウンド	東御市長	大型	100×160
H拠 1	八重原 1807 番地 1	八重原グラウンド	東御市長	中型	110×90

注 1 上段から物資輸送拠点、拠点ヘリポート、その他ヘリポートの順に記載する。

2 No.欄は、物資輸送拠点は『物拠 1』、拠点ヘリポートは『H拠 1』、その他は『1』等と記入し、数字は項目ごとの連番とする。

庁用車両の現況一覧表

令和2年3月1日現在

部・局等	課名・係名等	車種	社名	拡声	登録番号	定員	備考
総務部	総務課	ヴェルファイア	トヨタ		300 る 1244	7	ステーションワゴン
	秘書課	アルファード	トヨタ		300 も 6214	7	ステーションワゴン
	総務課	プリウス	トヨタ		300 ゆ 6120	5	ハコガタ
	総務課	ハイエース	トヨタ		300 は 9972	10	ステーションワゴン
	総務課	インサイト	ホンダ		501 せ 1957	5	ハコガタ
	総務課	ミニカ	三菱	○	480 き・730	2 (4)	バン
	総務課	プロボックス	トヨタ	○	400 つ・529	5	バン
	総務課	インサイト	ホンダ		501 せ 6790	5	ハコガタ
	総務課	ハイエース	トヨタ		301 た 3408	10	ステーションワゴン
	★消防課	アトラス	ニッサン		88 す 2620	3	公共応急作業車
	★消防課	ファイター	三菱	○	800 さ 5570	3	団タク車
	★消防課	ノア	トヨタ	○	831 ゆ・119	8	団広報車
企画振興部	企画振興課	キャロル	マツダ	○	580 ま 7214	4	ハコガタ
	文化スポーツ振興課	ADバン	ニッサン	○	400 た・195	2 (5)	バン
	文化スポーツ振興課	アクティ	ホンダ		480 か 1979	2	キャブオーバ
	文化スポーツ振興課	ADバン	ニッサン		400 た 2417	2 (5)	バン
	文化スポーツ振興課	ミニキャブ	三菱		480 か 8251	2	ダンプ
	文化スポーツ振興課	アルファード	トヨタ		300 な 9897	7	ステーションワゴン
	地域づくり・移住定住支援室	アクティ	ホンダ		480 か 2155	2	キャブオーバ
市民生活部	市民課	ライフ	ホンダ		580 せ 4369	4	ハコガタ
	生活環境課	エルフ	いすゞ		400 た 8200	3	ダンプ
	生活環境課	スクラム	マツダ		480 つ 3412	2 (4)	バン
	生活環境課	ADバン	ニッサン	○	400 せ 9960	2 (5)	バン
	生活環境課	キャリー	スズキ		41 た・307	2	キャブオーバ
	生活環境課	デックバン	ダイハツ		480 ち 2426	4	ピックアップ
	生活環境課	e-NV200GX	ニッサン		100 す 7244	2 (5)	バン電気自動車
	税務課	ミニキャブ	三菱		480 さ 6154	2 (4)	バン
	税務課	ミニキャブ	三菱	○	480 く 2126	2 (4)	バン
	税務課	キャロル	マツダ		581 か 2913	4	ハコガタ
	税務課	キャロル	マツダ		580 ま 7213	4	ハコガタ
	人権同和政策課	ワゴンR	スズキ		80 あ 1305	3	身体障害者輸送車
人権同和政策課	ミニキャブミーブ	三菱		480 す 1500	2 (4)	バン電気自動車	
健康福祉部	子育て支援課	ミニキャブ	三菱		480 す 6269	2 (4)	バン
	子育て支援課	キャリー	スズキ		480 さ 5095	2	キャブオーバ
	子育て支援課	ミニキャブ	三菱	○	480 き・729	2 (4)	バン
	福祉課	エアロ	三菱		200 は・121	37	リヤエンジン
	福祉課	ローザ	三菱		88 す 3505	23	身体障害者輸送車
	福祉課	ローザ	三菱		200 さ 1393	29	キャブオーバ
	福祉課	キャロル	マツダ		580 ま 7210	4	ハコガタ
	福祉課	ミニキャブバン	三菱		480 こ 2667	2 (4)	バン
	福祉課	ミニキャブバン	三菱		480 さ 2877	2 (4)	バン
福祉課	ミニキャブバン	三菱		480 け 1969	2 (4)	バン	

部・局等	課名・係名等	車種	社名	拡声	登録番号	定員	備考
健康福祉部	福祉課	アルト	スズキ		580 ま 5057	4	ハコガタ
	福祉課	アルト	スズキ		480 こ 2675	2 (4)	ハコガタ
	福祉課	キャロル	マツダ		580 ま 7211	4	ハコガタ
	福祉課	アルト	スズキ		580 の 1014	4	ハコガタ
	福祉課	アルト	スズキ		580 さ・731	4	ハコガタ
	福祉課	ミニキャブバン	ミツビシ		480 け 1454	2 (4)	バン
	福祉課	ハイゼットカーゴ	ダイハツ		480 さ・386	2 (4)	バン
	健康保健課	ミニキャブ	ミツビシ	○	480 く 2127	2 (4)	バン
	健康保健課	キャロル	マツダ		580 ま 7212	4	ハコガタ
	健康保健課	ミニカ	ミツビシ		480 け 2733	4	ハコガタ
	健康保健課	アルト	スズキ		580 ほ 2954	4	ハコガタ
	健康保健課	カローラ	トヨタ		500 ね 5017	5	ステーションワゴン
	健康保健課	アルト	スズキ		480 こ 9215	2 (4)	バン
	健康保健課	ライフ	ホンダ		580 せ 4370	4	ハコガタ
	産業経済部	農林課	ラッシュ	トヨタ		501 せ 2497	5
農林課		アクティ	ホンダ		41 す 3189	2	キャブオーバ
農林課		ADバン	ニッサン	○	400 た 2037	2 (4)	バン
農林課		エブリイ	スズキ		480 う 3396	2 (4)	バン
農林課		ジムニー	スズキ		580 ゆ 4347	4	ステーションワゴン
農林課		スクラム	マツダ		480 た 7607	2 (4)	バン
商工観光課		ADバン	ニッサン		400 た 8543	2 (5)	バン
商工観光課		アクティ	ホンダ		480 き・551	2 (4)	バン
商工観光課		シビック	ホンダ		300 ひ 8336	5	ハコガタ
都市整備部	建設課	ADバン	ニッサン		400 ち 1605	2 (5)	バン
	建設課	スクラム	マツダ		480 せ 4347	2 (4)	バン
	建設課	キャンター	ミツビシ		45 さ 9315	3	キャブオーバ 2 t
	☆建設課	エクストレイル	ニッサン	○	800 さ 8171	5	公共応急作業車
	建設課	アクティ	ホンダ		480 か 2600	2	ダンプ
	建設課	ミニキャブ	ミツビシ		480 す 3715	2 (4)	バン
	建設課	エブリイ	スズキ		480 い 6000	2 (4)	バン
	建設課	パートナー	ホンダ		400 そ 5499	2 (5)	バン
	建設課	HR-V	ホンダ		500 な 6051	5	ステーションワゴン
	上下水道課	テリオスキッド	ダイハツ	○	50 ほ 7319	4	ステーションワゴン
	上下水道課	テリオスキッド	ダイハツ		583 う・103	4	ステーションワゴン
	上下水道課	カーゴ	ダイハツ	○	41 す 3923	2 (4)	バン
	上下水道課	キャンター	ミツビシ		88 さ 8853	3	タンク車
	上下水道課	テリオスキッド	ダイハツ	○	880 あ・517	4	公共応急作業車
	上下水道課	フィット	ホンダ		501 と 7107	5	ステーションワゴン
	上下水道課	レンジャー	ヒノ		800 さ 5712	2	清掃車
	上下水道課	テリオスキッド	ダイハツ		580 さ 3023	4	ステーションワゴン
	上下水道課	ハイゼットトラック	ダイハツ		480 そ 5340	2	キャブオーバ

部・局等	課名・係名等	車種	社名	拡声	登録番号	定員	備考
教育部	教育課	スクラム	マツダ		480そ7489	2	キャブオーバ
	教育課	スクラム	マツダ		480せ4348	2	キャブオーバ
	教育課	スクラム	マツダ		480そ7488	2	キャブオーバ
	教育課	スクラム	マツダ		480た4513	2	キャブオーバ
	教育課	スクラムトラック	マツダ		480つ6036	2	キャブオーバ
	教育課	スクラムトラック	マツダ		480つ6448	2	キャブオーバ
	教育課	スクラム	マツダ		480た111	2	キャブオーバ
	教育課	キャンター	ミツビシ		100す6173	3	バン給食車
	教育課	スクラム	マツダ		480つ3410	2 (4)	バン
	教育課	スクラム	マツダ		480つ3411	2 (4)	バン
	生涯学習課	ADバン	ニッサン	○	400た・196	2 (5)	バン
	生涯学習課	ミニキャブ	ミツビシ	○	480こ5969	2 (4)	バン
	生涯学習課	ミニキャブ	ミツビシ	○	480き6099	2 (4)	バン
	生涯学習課	キャンター	ミツビシ		800さ6287	3	図書館車
議会事務局	議会事務局	クラウン	トヨタ		332も1003	5	ハコガタ
外部	福祉課	セレナ	ニッサン		500た8874	8	ステーションワゴン
	福祉課	セレナ	ニッサン		500に8672	8	ステーションワゴン
	福祉課	アルト	スズキ		41き5574	2 (4)	バン
	市民病院	フィット	ホンダ		501の8090	5	ステーションワゴン
	市民病院	キャリー	スズキ		480き1682	2	キャブオーバ
都市整備部	市民病院	ワゴンR	スズキ		580い9224	4	ハコガタ
	温泉診療所	スウィフト	スズキ		501と3300	5	往診車
	温泉診療所	ミラ	ダイハツ		480う9297	2 (4)	バン
	市民病院	プリウス	トヨタ		300ふ4856	5	ハコガタ
	市民病院	バモスホビオ	ホンダ		480そ5557	2 (4)	ハコガタ

※市所有及びリース契約車両も含まれます。

拡声欄○は車両に取付けたマイク等により外付け拡声装置から広報が可能な車両です。

太字車両は、緊急通行車両等の事前届出済の車両です。

★印太字車両は、緊急自動車指定車両です。

東御市M C A無線一覧表

No.	無線機呼称	種 別	所管課等	配置場所
1	とうみ指令局 東御市災害対策本部	基地局	総務課	総務課
2	とうみ1	移動局	総務課	総務課
3	とうみ2		総務課	総務課
4	とうみ3		総務課	総務課
5	とうみ4		総務課	総務課
6	とうみ5		総務課	総務課
7	とうみ6		総務課	総務課
8	とうみ7		総務課	総務課
9	とうみ8		総務課	総務課
10	とうみ9		総務課	総務課
11	とうみ10		総務課	総務課
12	とうみ11		市民課	北御牧庁舎
13	とうみ12		市民課	北御牧庁舎
14	とうみ13		福祉課	総合福祉センター
15	とうみ14		福祉課	総合福祉センター
16	とうみ15		農林課	農林課
17	とうみ16		農林課	農林課
18	とうみ17		農林課	農林課
19	とうみ18		建設課	建設課
20	とうみ19		建設課	建設課
21	とうみ20		建設課	建設課
22	とうみ21		上下水道課	上下水道課
23	とうみ22		上下水道課	上下水道課
24	とうみ23		上下水道課	上下水道課
25	とうみ24		市民病院	市民病院
26	とうみ25		市民病院	市民病院
27	とうみ26		総務課	東御消防署
28	とうみ27		総務課	東御消防署
29	とうみ28		総務課	東御消防署
30	とうみ29		総務課	東御消防署
31	とうみ30		総務課	聖区
32	とうみ31		総務課	西入区

資料 3 9

無線通信施設一覧表

1 長野県防災行政無線

設置場所		番 号
東御市役所	総務課	3 7 1 - 7 9
	防災F A X	3 7 1 - 7 6
北御牧庁舎	北御牧総合支所	3 5 3 - 7 9
	防災F A X	3 5 3 - 7 6

2 無線通信局

消防無線

設置場所	名 称	出力	設置場所	名 称	出力
東御消防署	とうみしき 1		携帯移動局	とうみしょうぼう 1	2 w
移動局	とうみしれい 1	D: 5 w A: 1 0 w		とうみしょうぼう 2	2 w
	とうみたんく 1			とうみしょうぼう 3	2 w
	とうみすいそう 1			とうみしょうぼう 4	2 w
	とうみぼんぷ 1			とうみしょうぼう 5	2 w
	とうみこうさく 1			とうみしょうぼう 6	2 w
	とうみきゅうきゅう 1			とうみしょうぼう 7	2 w
	とうみきゅうきゅう 2	とうみしょうぼう 8		2 w	
	とうみしどう 1	5 w		とうみしょうぼう 9	2 w
	とうみさぎょう 1	5 w		とうみしょうぼう 1 0	2 w
				とうみしょうぼう 1 1	2 w

D : デジタル無線出力

A : アナログ無線出力

(様式第1号)

緊急輸送車両確認申出書

平成 年 月 日			
緊急輸送車両確認申出書			
長野県知事殿			
氏名 ㊟			
輸送目的			
番号標に標示されている番号			
輸送人員又は品名			
使用者	住所		
	氏名		
輸送日時			
輸送経路	出事地	経由地	目的地
備考			

資料 41

救助の実施要領の基準(概要)

救助の種類	対 象	費用の範囲	費 用 の 限 度 額	期 間	備 考
避難所の設置	現に被害を受け、又は被害を受けるおそれのある者を収容する	避難所の設置・維持・管理運営経費 (賃金、消耗機材費、建物の使用謝金、備品等の使用謝金・購入費、燃料費)	(基本額) 1人 1日当たり 300円以内 (加算額) ○冬期(10月～3月)加算 ○高齢者等を収容する福祉避難所を設置した場合は当該地域の通常実費を加算	災害発生の日から7日以内	○避難所設置費には天幕借上、仮設便所設置費等一切の経費を含む ○輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全焼、全壊、又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資金では住宅を得ることができない者	整地費、建築経費(建築費・付帯工事費・老人居宅介護事業等を利用しやすい構造及び設備を有する施設の整備費・賃金・輸送費・事務費)、リース料、集会所建築費	【基準面積】 1戸当たり 29.7㎡ 【基準額】2,387,000円以内 【集会所設置費】 基準額以内で別途定める(住宅50戸以上設置の場合)	災害発生の日から20日以内に着工→供与期間は工事完了日から2年以内	○実情により輸送費別途計上
炊き出し、その他による食品の供与	○避難所に収容された者 ○住家に被害を受けて炊事のできない者 ○住家に被害を受け一時縁故地帯へ避難する必要がある者	食品の給与は、被災者が直ちに食することができる現物によるもの 主食費、副食費、燃料費等	1人1日当たり1,010円以内	災害発生の日から7日以内 ※被災地から縁故先等に避難する場合は3日分以内	○輸送費、賃金は別途計上
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者	水の購入費のほか、給水及び浄水に必要な機械、器具の借上費、修繕費並びに薬品及び資材費	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	○輸送費、賃金は別途計上

被服寝具その他生活必需品の給与又は貸与	住家の全焼、全壊、流失、半焼、半壊又は床上浸水により、被服等生活必需品を喪失又は損傷し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	<ul style="list-style-type: none"> ・被服、寝具及び身の回り品 ・日用品 ・炊事用具及び食器 ・光熱材料 	別表の範囲内 災害発生日により限度額を区分 夏期(4月～9月) 冬期(10月～3月)	災害発生日から 10日以内	○現物給付に限る
医療	災害のため医療の方途を失った者	<ul style="list-style-type: none"> ・診察 ・薬剤又は治療材料の支給 ・処置、手術その他の治療及び施術 ・病院又は診療所への収容 ・看護 	1 救護班 使用した薬剤、治療材料及び破損した医療器具の修繕費等の実費 2 一般の病院又は診療所 国民健康保健の診療報酬又は療養費の額以内	災害発生日から 14日以内	○原則、救護班が現地により処置 ○救護班では治療困難な重傷患者等がある場合又は救護班の到着を待つことのできない急迫している場合は医療機関で処置 ○患者等の移送費は別途計上
助産	災害発生日以前又は以後7日以内に分娩した者であって、災害のため助産の方途を失った者	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩の介助 ・分娩前及び分娩後の処置 ・脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料の支給 	1 救護班 使用した衛生材料等の実費 2 助産師 慣行料金の100分の80以内の額	分娩した日から7日以内	○妊婦等の移送費は別途計上
災害にかかった者の救出	現に生命、身体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者を捜索し、救出するもの	舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費等	当該地域における通常の実費	災害発生日から3日以内	○輸送費、賃金は別途計上
災害にかかった住宅の応急修理	住家が半焼し、若しくは半壊し、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難ある程度に住家が半壊した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要な最小限度の修理費	1 世帯当たり 520,000円以内	災害発生日から 1月以内	
生業に必要な資金の貸与	住家が全焼し、全壊し、又は流失し、災害のため生業の手段を失った世帯に対して行うもの	機械、器具又は資材を購入するための費用に充てるもの	生業費 1件当たり 30,000円 就職支度金 1件当たり 15,000円	災害発生日から 1月以内	○償還能力のある者 貸与期間 2年以内 利子 無利子

学用品の給与	住家の全焼、全壊、流失、半焼、半壊又は床上浸水により学用品を喪失又は損傷し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒に対して行うもの	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 ・文房具 ・通学用品 	小学校児童 1人当たり 4,100円 中学校生徒 1人当たり 4,400円 高等学校等生徒 1人あたり 4,800円	教科書 災害発生の日から1月以内 その他の学用品 災害発生の日から15日以内	
埋葬	災害の際死亡した者について、死体の応急的処理程度のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・棺(付属品含む) ・埋葬又は火葬(賃金職員等雇上費含む。) ・骨つぼ及び骨箱 	1体当たり 大人 201,000円以内 小人 160,800円以内	災害発生の日から10日以内	
死体の捜索	現に行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	舟艇その他捜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費等	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	○輸送費、人件費は別途計上
死体の処理	災害に際死亡した者	死体の洗浄、縫合、消毒等の処置	1体当たり 3,300円以内	災害発生の日から10日以内	○輸送費、賃金は別途計上
		死体の一時保存	○既存建物借上 通常の実費 ○既存建物を利用できない場合 1体当たり 5,000円以内 ○ドライアイス等購入費を要する場合は当該地域の通常実費を加算		
		検案(原則として救護班によって行う)	救護班によることができない場合は、当該地域の慣行料金の額以内		
障害物の除去	居室、炊事場等生活に欠くことのできない部分又は玄関に障害物が運び込まれているため、一時的に居住することが困難状態にある場合で、自らの資力ではこれを除去することができない者	ロープ、スコップその他除去のため必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸送費及賃金職員等雇上費等	1世帯当たり 134,200円以内	災害発生の日から10日以内	

応急救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産における移送 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の搜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理、配分及び輸送	輸送費 賃金職員等雇上費	当該地域における通常の実費	救助の種類ごとの実施が認められる期間以内	
-----------------------	---	-----------------	---------------	----------------------	--

実費弁償	施行令第10条第1号から第4号までに規定する者	実費弁償に要した経費	1人1日当たり	救助の実施が認められる期間以内	○時間外勤務手当及び旅費は別に定める額
		○医師・歯科医師	17,400円以内		
		○薬剤師	11,900円以内		
		○保健師・助産師・看護師	11,400円以内		
		○土木・建築技術者	17,200円以内		
		○大工・左官・とび職	20,700円以内		

別表 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与のために支出できる費用

1 住家の全焼、全壊又は流出により被害を受けた世帯

季別	世帯区分					
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人を増すごとに加算
夏季(4~9月)	17,300	22,300	32,800	39,300	49,800	7,300
冬季(10~3月)	28,600	37,000	51,600	60,400	75,900	10,400

2 住家の半焼、半壊又は床上浸水により被害を受けた世帯

季別	世帯区分					
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人を増すごとに加算
夏季(4~9月)	5,600	7,600	11,400	13,800	17,500	2,400
冬季(10~3月)	9,100	12,000	16,900	20,000	25,400	3,300

資料 4 2

備蓄物資の現況

令和 2 年 3 月 1 日

品目	数量	規格等	品目	数量	規格等
缶詰ごはん	1,656 缶	375～377g	ライス(水不要)	160 食	100 g
アルファ米	2,050 食	77～100g	けんちん汁	54 缶	1 缶 15 食分
おかゆ	1,200 食	40g	サバイバルパン	744 個	80g
【その他】 クッキー 140 個、カンパン 168 個、リッツS 缶 60 缶 飲料水 456 本 (20) 子供粉ミルク 15 箱 (1 袋 5 個入り×16 袋) /箱					

資料 4 3

救助用特殊資機材一覧表 (東御消防署)

令和 2 年 3 月 1 日

品名	数	備考	品名	数	備考
カギ付単はしご	2	3.1m	救命ボート	2	
帯電衣	6		救命浮環	4	
3 連はしご	3		複合ガス検知器	1	
空気呼吸器	1 7		放射線測定器	1	
大型油圧救助器具	一式	ルーカスツール	金てこ	7	
ウインチ	1	チルホール	万能斧	7	弁慶
エアージャッキ	2	エアマイティ	発電機	5	
平担架	2	パーティカルストレッチャー含む	投光器	9	バルーンライト含む
舟形担架	2		チェーンソー	2	
エンジンカッター	2		救命索発射銃	1	

資料 4 4

災害用医薬品・衛生材料備蓄場所

◎ 災害用医薬品備蓄場所 (県防災計画抜粋)

名 称	所 在 地	電話番号 FAX 番号
(株)メディセオ上田支店	上田市大字秋和 262 番地	TEL 0268-22-3510 FAX 0268-24-2949

◎ 災害用衛生材料備蓄場所 (県防災計画抜粋)

地区名	名 称	所 在 地	電話番号 FAX 番号
東 信	中日本メディカルリンク (株) 佐久営業所	佐久市猿久保 127 番地 6	TEL 0267-68-8810 FAX 0267-68-8479

資料 4 5

水防倉庫別備蓄資材一覧表

資機材名	本海野	消防署	合計	資機材名	本海野	消防署	合計
樹脂袋	1,200	2,778	3,978	掛矢	6		6
ブルーシート	13	20	33	標識ロープ (100m)	3	3	6
一輪車	4	4	8	ノコギリ	7	6	13
スコップ	76	6	82	つるはし	38		38
鉄線	400		400	斧	3		3
蛇籠	70		70	鉄杭 (φ16×1.2m)	100	50	150
かすがい	100		100	砂	2m ³	6m ³	8m ³
番線カッター	2		2	くわ	4		4
ペンチ	5		5	ハンマー	10		10
鎌	29	16	45	FRP ボート	田楽部 1 艘、大日向部 1 艘		
なた	5	8	13				

資料 4 6

防災関係機関一覧表

(1) 県の機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
上田地域振興局	上田市材木町 1-2-6	0268-23-1260
上田建設事務所	上田市材木町 1-2-6	0268-23-1260
上田保健福祉事務所	上田市材木町 1-2-6	0268-25-7147
上田警察署	上田市天神 3-15-74	0268-22-0110

(2) 指定地方行政機関及びその他出先機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
関東財務局長野財務事務所	長野市旭町 1108	026-234-5123
長野地方気象台	長野市箱清水 1-8-18	026-232-3773
千曲川工事事務所戸倉出張所	千曲市戸倉芝宮 2222	026-275-0133
長野国道事務所上田出張所	上田市踏入 2-16-33	0268-22-2737
関東農政局長野地域センター佐久支所	佐久市瀬戸字西原 1201-2	0267-62-6271
東信森林管理署	佐久市臼田 1822	0267-82-2036
上田労働基準監督署	上田市常田 2-4-70	0268-22-0338

(3) 自衛隊の機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
陸上自衛隊第 13 普通科連隊	松本市高宮西 1-1	0263-26-2766

(4) 指定公共機関及びその他出先機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
しなの鉄道(株)田中駅	東御市田中 278	0268-62-0103
上小トラック協会	上田市殿城 581-6	0268-27-1316
長野都市ガス(株)東信支店	佐久市岩村他 1718 - 3	0267-68-5252
東日本高速道路(株)佐久管理事務所	佐久市岩村田 116	0267-68-8861
中部電力(株)上田営業所	上田市中央 1-7-29	0120-985-232
中部電力(株)佐久営業所	佐久市跡部 167-1	
東日本電信電話(株)長野支店	長野市新田町 1137-5	026-225-4389

東御郵便局	東御市田中 103-6	0268-62-0042
日本赤十字社長野県支部	長野市南県町 1074	026-226-2073
日本銀行上田代理店	上田市中央 2-2-12 八十二銀行上田支店	0268-24-1182
NHK長野放送局	長野市稲葉 210-2	026-291-5200
日本通運(株)上田支店上田引越センター	上田市殿城 146-1	0268-27-0202
千曲バス(株)上田営業所	上田市秋和 112	0268-22-2363
土地改良区	東御市県 (市役所内)	0268-62-1111
御牧ヶ原台地土地改良区	東御市御牧原 1451	0268-67-2648
八重原土地改良区	東御市八重原 1807-7	0268-67-3133

(5) その他

機 関 名	所 在 地	電話番号
東御市役所	東御市県 281-2	0268-62-1111
北御牧総合支所	東御市大日向 337	0268-67-3311
東御消防署	東御市県 268-1	0268-62-0119
東御市社会福祉協議会	東御市鞍掛 197	0268-62-4455
J A信州うえだ東御支所	東御市田中 63-4	0268-62-0113
J A佐久浅間北御牧支所	東御市大日向 337	0268-67-3322
信州上小森林組合	上田市富士山 2464-226	0268-39-8522
佐久森林組合	小諸市平原 967-1	0267-22-8501
東御市自治推進委員会	東御市県 (市役所内)	0268-62-1111
東御市商工会	東御市田中 178 - 2	0268-75-5536
上田ケーブルビジョン	上田市中央 6-12-6	0268-23-1600
とうみケーブルテレビ局舎	東御市大日向 319	0268-67-2981
小県医師会	上田市常田 2-1-10	0268-24-1022
(株)エフエムとうみ	東御市田中 202	0268-63-1003

(6) 報道機関一覧表

種 別	会 社 名	所 在 地	電話番号
放送関係	NHK小諸通信部	小諸市甲字下郷土 3961-18	0267-22-0586
	SBC上田放送局	上田市中央 1-6-27	0268-24-2141
	NBS上田支局	上田市天神 2-1-22	0268-24-3215
	TBS上田支局	上田市中央 2-8-11	0268-27-3393
	ABN上田支局	上田市天神 1-8-2	0268-28-0010
	長野エフエム放送(株)	松本市本庄 1-13-5	0263-33-4400
新聞関係	朝日新聞社上田支局	上田市常田 3-2-8	0268-22-0713
	読売新聞社上田通信部	上田市上田 2026-5-102	0268-22-0057
	毎日新聞社長野支局	長野市妻科 545-2	026-234-2175
	中日新聞社長野支局	長野市中御所岡田 64-5	026-228-1456
	信濃毎日新聞社(株)上田支社	上田市常盤城 5-3-28	0268-23-1200
	〃 東御支局	東御市田中 1-8	0268-62-4181
	(有)信州民報	上田市秋和問屋町 505	0268-22-7355
	(株)週刊上田新聞社	上田市中央 6-3-41	0268-22-6200
(株)東信ジャーナル社	上田市古里 2256-7	0268-23-6632	